



議会だより



一般質問に立った竹本議員

6月定例会

六月定例会

町長行政報告 (仁淀・池川総合支所建設・改修計画ほか) 2P

コラム

移住者の挑戦・地域活性化・チャレンジャー 3P・5P・11P

一般質問 (行政の指導・管理と行革を問う) 4P

教育長行政報告 (全教職員を招集 教育課題の統一研修ほか) 9P

高吾北広域町村事務組合報告 (第2回定例会) 11P

Q&A (条例改正・一般会計補正予算・人権擁護委員候補者の推薦ほか) 12P

議長一口メモ 15P

日記帳 (議長出席、参加行事など) 16P



平成27年6月定例会 町長行政報告

仁淀・池川総合支所 建設・改修計画を

績が認められ、受章の榮譽に輝かれた。

【近畿仁淀川会】

近畿仁淀川会の総会が5月24日、大阪市で120人を超える参加者により開催され、私も町職員5人とともに出席。本町住民15人ほども参加し交流を図った。

交流会では、町行政の推進に一層のご支援とご協力をお願いした。

なお、秋葉祭りに合わせてご寄付をいただいている。

【ふるさと納税】

ふるさと納税「仁淀ブループロジェクト寄付金」は昨年10月下旬の開始から3月末までの5カ月間で84件の寄付があり総額は198万6千円。寄付者の居住地は東京都が17件、高知県が12件、大阪府が10件、特産品の注文数は竹細工の室内照明が41件、茶製品が34件、ゆの森宿泊プラン8件など。

今後も特産品の充実とPRに努め、多くの方々に寄付の目的である町の

環境保全活動に賛同いただくとともに、観光振興につなげていく。

なお、昨年度は、特産品の返礼を伴わない一般寄付金も297万円いただいている。

【仁淀総合支所庁舎建設計画】

建設用地は、現庁舎前を予定し、地域住民代表など10人の委員で構成する庁舎建設検討委員会を立ち上げ基本構想の協議に入っている。

今後、協議を重ね基本計画の策定をし、できれば今年度中に実施設計業務を発注、28年中の着工を目指す。

【池川総合支所改修工事】

地域住民の高齢化に対応する利便性の確保、管理コストの削減、バリアフリー化などを目的として、エレベーターの設置、トイレの洋式化、空調施設と照明の取り換え、4階ホールの音響設備の改修、美術品展示場の設置を計画。

改修工事は通常業務を

行いながらの施工を計画している。

【臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金】

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、暫定的、臨時的な措置として支給される臨時福祉給付金は住民税（均等割）が非課税の方などに6千円、子育て世帯臨時特例給付金は児童手当受給者の対象児童1人につき3千円。

【10周年記念事業】

昨年度6回の検討委員会を開催、今年10月18日（日）に記念式典及び記念イベントを実施することや、記念誌、記念映像の作成、町の花・木・鳥の公募、ハーフマラソン大会などを計画。

当日、10時から式典開催、記念映像の上映、町の「花・木・鳥」の発表、功労者表彰を行い、11時30分から、旧吾川中学校のグラウンドで町内各団体の発表などのイベントを計画している。

ハーフマラソン大会

は、10月4日（日）に大渡ダム公園から別枝、春日神社間の町道を往復するコースで計画、大会名を「くいしんぼマラソンin仁淀川町」とし給水所に本町特産の食べ物などを用意し参加者に楽しんでもらうとともに町のPRに努める。

【移住の状況】

平成26年度に町の移住相談窓口を介して移住された方は15世帯、23人で、県内から6人、県外から17人となっている。

移住に関する相談者数も91人と昨年よりも28人増加、現地案内件数も58組で28組増加している。移住者の増加により移住後の対応などに時間を要しており新たな移住希望者への対応がおろそかにならないようにすることや、移住希望者に紹介できる空き家の確保が課題になっている。

昨年度、整備した移住交流拠点施設のシェアハウス4室は現在3人の方が入居し、本町への移住を模索している。

【住民訴訟】

平成24年6月に町民2人が原告となり、町長に損害賠償を求めた住民訴訟は、今年3月10日に高知地方裁判所で判決が言い渡された。

判決理由で「原告らは、『大石町長は、ソニアの大株主である立場を悪用して、不適正な価額でソニアの財産売却を計画し、主導し、実行させ、仁淀川町の財務会計に多大な損害を与えたものであるから、大石町長の行為は財務会計行為そのものである』と主張するが、財務会計行為についての一般的な理解とかげ離れた独自の見解である」、「原告らの訴えは、その余の点について判断するまでもなく、不適法であるから却下を免れない」などとし、「本件訴えを却下する。訴訟費用は原告らの負担とする」との判決が下った。



(1) 移住者の挑戦（自然との共生「廻々へ」）

インタビューア：議会だより編集委員 藤崎源彦

自己紹介

とみながなつこ

富永夏子、東京出身。心地良い暮らしを求めてやって来ました。

手を動かして物を作ることが好きで、2年ほど前から機織りはたおをしています。

来て良かったことは？

お年寄りがとっても元気。私のいる狩山の集落は想像以上にお年寄りしかいない。

困ったことがあると、みんなすぐに助けてくれて、自分の子ども、孫のように可愛がってくれます。

おかげで、畑をすぐに借りられたし、古い家を直して住むという夢が叶いました。

どんなことをしたい？してほしい？

自然に近い、田舎の昔ながらの生活がしたい。自給自足、そして、物々交換わびわび、技技交換が理想の生き方。お年寄りの手仕事をたくさん教えてほしい。籠編み、草履編み、草木の利用、木工、何でも！

町へ望む支援は？

“業者を通さないと助成金が下りない＝自分で家を直すと材料費はもらえない”は、ちょっと不公平では。自分で家を直したい人も多くいるだろうから、地元の材料を入手しやすい支援があればと思います。

まずは和棉わめんの栽培、ゆくゆくは？

趣味で機織りはたおをしていますが、ゆくゆくはこれを糧に生活していきたいと考えています。

物づくりをしているとどうしても材料にもこだわりが出てくるもので、まずは綿綿めんに挑戦してみようかと思案していたところ、以前、宝来荘でお世話になった井上光夫さんの勧めがあって、ハイスピードで仁淀川町への移住を決めました。とは言え自分の畑を持つのは初めてのこと。以前お手伝いした畑での経験とネットと本で勉強しながら、なるべく肥料も農薬も使わず雑草と共生する自然農を目指し日々手探りで頑張っています。

うまく綿が採れるようになったら、糸を紡ぎ、織ります。借りている家は自宅兼工房として「綿舎わたしや」と名付けました。

今後は「廻々」の名で自身の制作と同時に、織り・紡ぎ・染めのワークショップを開催したり、綿を育てる体験などを県内外の方と共有する場所になっていけたらと思っています。

廻々は、自然に還り、自然のサイクルの中で生きるという意味を込めて付けました。

※わた

綿…アオイ科ワタ属の総称。種を取り除くまでの状態。
綿…繊維として糸や布になる材料の状態。



和棉畑にて、私(右)と東京からの助っ人白水さん(左)
平成27年4月撮影

行政の指導・管理と行政改革を問う

(一般質問)

6月定例会 6人が一般質問

社協の人事について



答 事務局長は会長が任命

問

竹本文直議員

社協は、地域福祉に重要な社会福祉法人で、どの事業を取っても地域住民、団体の協力、参加がなくては成り立たない。このたび、事務局長の人事が行われたが情報公開が全くなされてない。どのような経緯でこの人事が行われたのか、公募はしたのか、しなかったのか、人物像を含め公開を求める。

答

町長

前局長の後任人事の経緯について、社協定款第18条により、事務局長は会長が任命となっており、地域住民の信望が厚く、役場職員として福祉分野の経験も豊富な鎌倉氏が就任した。

問

竹本議員

今の説明では全く回答になっていない、町から社協へは、補助金、指定管理料、委託金など多額の資金が入っている。今年3月議会で報告、

提言された「仁淀川町社会福祉協議会保育士に係る特別委員会の調査報告書」「提言書」が全く反映されていない。

町長は、当議会の報告、提言を踏まえ、社協に対し、どのような調査、指導をしたか、または、しなかったのか、しなかった場合はその理由を問う。

答

町長

人事については、定款に基づき会長が任命することになっており、町として意見は述べるが決定

権は組織にある。報告書、提言書は3月31日に社協会長宛てに報告をしている。

問

竹本議員

町民にしっかりと公開しなければ町民の協力も得づらくなる。

3月議会の報告書、提言書で保育所の管理者として不適格とされた人物が社協に残り、事務をしている。この人事も問題である。

この4月、地域福祉の底辺で頑張ってくれている「ほのか」のヘルパーの賃金を実質的に下げ、一方で不適格とされた人物を厚遇する、このようなことで町民の理解は得られない。

組織内部に適任者がいない場合、公募にする必要があると考える。

答

町長

事務局長人事は、理事会、評議員会で協議をして会長が任命したものである。

町として日ごろからいろいろな指導をしており、その中で今回の人事

が行われたと思っている。

答

副町長

新しい社会福祉を行う上で行政と一体感をもって進めていく重要な組織であり、その中で鎌倉氏が適任者で選ばれた。保育所所長は、管理者から一事務担当者に異動した。

ヘルパーの件は、3月に行っているのに鎌倉氏が行ったのではない。

問

竹本議員

事務局長について、なぜ公募しないのか強い疑問を持っている。

そして、保育所の所長から一事務担当にしたことだがどのような事務を担当しているのか。

答

町長

事務局長人事について、いろいろ考えがあったと思う。責任を持って受けてくれたのが鎌倉氏である。

答

副町長

保育所に関する事務を担当している。

10周年記念事業について

問

竹本議員

合併10周年を迎え、記念事業が計画されている、記念事業の目的と理念を伺う。

答

町長

合併10周年を記念して、町民が一堂に集い、町民の一体感の醸成や、地域への愛着心につなげることを目指し、10周年を祝うとともにさらなる飛躍に向けた出発点とする。

ハーフマラソンのコースは参加者の交通手段が車になるため、道路使用許可などの事情から大渡ダム公園周辺をスタート及びゴールとする。

記念式典・記念イベントは町内の伝統文化などを一堂に会し、町民に改めて本町への愛着を深めるとともに、町民の皆さんに祝っていただき、新たなスタートとしたい。



マラソンコース予定道路

問 竹本議員

ハーフマラソンは、この計画で本当に目的が達成できるか疑問である。

計画コースは沿道に人家がほとんどなく、落石もある。町民が参加してランナーに声援を送るためには、町民にわざわざ足を運んでもらう必要がある。

旧3町村を通る、人家の多い地区をコースとしてはどうか。

答 町長

コースについては、いろいろな状況を検討した

結果だが、住民の皆さんが本当に参加してくれるか不安はある。

答 片岡企画課長

国道を使用するには使用許可に時間を要する。給水所などに応援団を配置するとか、少しでも応援のできる体制を取っていく。

問 竹本議員

国道を使用するには許可がなかなか下りないとのことだが関係機関へは何回行ったのか。

高校生の「よさこい」について、若者が町のこ

とを思い、記念事業に参加することは素晴らしいことだ、物心両面で応援してほしい。

答 企画課長

警察へは2回行っている。計画が茶霧湖周辺なので国道使用の話はしていない。

高校生の「よさこい」は現在10人ほどで活動している、今後なるべく多くの参加を待っている。

答 町長

若い方々が将来に向けて、夢や希望の持てる記念行事にしていこう。

コラム (2)

地域活性化の取り組み

町内の各地域において、過疎少子化を懸念し、各種イベントや行事、あるいは野菜作り、林業への創意工夫がされ「まちの活性化」に努力をされていきます。

今年も6月14日(日)午前10時出店(期間は21日まで)場所は仁淀川町長者、集落活動センター「だんだんの里」前で開催されました。

主催は「だんだんくらぶ」、参加されたのは長者小学校2・3年生と保護者、だんだんくらぶ、高知大学地域協働学部の学生さん。

当日はあいにくの雨で一部予定が中止されましたが、小学生の合唱、じゃんけん大会などで盛り上がり、また小学2・3年生がよもぎ餅を作り販売。なんとも愛らしい光景や高

知大学生による「人間もぐらたたき」が大うけ、集まった観光客は腹を抱えて大喜び、その後はメインの花しょうぶを歩いて観賞。

また会場に設置されたテント内では地元食材を使用した、炊き込みご飯、おいなり、から揚げ、カレーライ

ス、うどん店がオープンされ、さらに、にんにく、野菜、お茶などの特産品も販売されていました。

特に変わったことは何一つありません。しかし、訪れた親子連れ、お年寄り夫婦、若者のカップルなど数百人には満足感が漂い、主催者側も「やってよかった」と充

実感を味わったことと思います。突拍子なことだけでなくいいのです。人と人が触れ合う機会を作ることの重要性や必要性を感じました。小さなことでもいいです。皆さんの地域でもやってみませんか、元氣がもたえますよ。

片岡智準



イベントで賑わう会場と花しょうぶ

社会福祉協議会の運営について



答 町は3施設を委託

問 片岡智準議員

社協は町長に対して実
施、利用状況の報告義務
がある。

町長は、行政サービス
「質の向上」に組織全体
で取り組み、町民の期待
に込んでいるのか確認、
指導、改善を図り、応え
ない場合は指定管理者の
取り消しなど適切に対処
しなければならぬ。
ヘルパーの給与改定で
受給金額が下り、退職者

も出ており、不満が充
満している。

町長は、内容を確認
し、対応が労働条件の原
則に反しない適切な対応
と思い傍観したのか、具
体的に答えられたい。

また、会長、理事、事
務局長、役職別職員の俸
給は。

答 町長

社協へ指定管理事業と
して「とちの木園」など
3施設を委託。実施状況
など町への報告が必要。
運営に問題点があれば指
導、改善を図り、適切に
対処を考えている。

給与改定については、
従来時間単価で対応して
いた。利用者の増減で給
与にばらつきが生じ、改
定は安定収入の見直しを
図ったもの。

過去の年間給与を基に
時間単価から1日単価に
改定。年間給与は減額と
なっており問題はない。

役員などの俸給は、会
長出務月額7千500円、理
事7千円、事務局長基本
給35万円、その他職員は
役場に準じる。

問 片岡(智)議員

町長は、今回の改定は
安定給与を支給するため
で、年間支給額は変わら
ず、問題点なし、と答え
た。

社協の実態を調べる
と、個人が思いつきで、
恣意的に業務に携わり、
運営されている。

責任者から週間予定表
が配布、時給時間によつ
て賃金が支払われる。2
週間のうち多い人は10日
働き、少ない人は7日半
あるいは8日稼働。例を
挙げると優遇され時給1
千100円で20日働けば17万
6千円、優遇されない同
一時給は16日、14万800円
で月々3万5千200円の
差、1日の稼働もすべて
8時間ではなく6時間や
半日の場合もある。労働
基準法「均等待遇の原
則」が遵守されていない。

基礎額に問題ないのか。
日給制の基礎月額を、
過去3年間の支給月額の
平均金額、入院、出産で
月額支給額の下がついて
いた人は下がったまま。改
正で平均700円から1千500
円下がっており、年間通

じて所得は下がる。
日給制で労働時間は均
等、しかしヘルパー全体
の給料は減額、これまで
介護業務が終了し帰宅で
きていた者も5時の終業
時間まで社協内で就業。
就業時間は延び給料は下
がり不平不満が充満。ま
た、昇給制度も無視。
休暇などの事前申し出
も勤務が割り当てられ、
年休取得で慶弔出席。不
満顔をするとわずかな昇
給もせず、さらに雇用契
約更新時の条件は、期間
満了時の業務量、勤務成
績、態度、能力、事業所の
経営状況で判断され更新
しない場合が原則と曖昧
で、評価は幹部職員の恣
意的意図となっている。

これが良好な職場環境
か、ヘルパーが気持ち
を切り替え、質の高い住
民サービスをするには疑
問がでる。

改正時、旧事務局長同
席の下、総務課長から
「社協は赤字、存続の危
機、時給制を日給制にす
る」と話し、午後4時、
訪問終了者は、社協建物
内の階段掃除をするなど
介護業務に相違する仕

事。介護職員処遇改善交
付金1万4千円の行方が
給料上では不明。
町長はどこまで調査対
応したのか。

答 町長

処遇は職場内で進めら
れるもの。町が給与体系
を決めるのは。所得は
変わらないと聞いてお
り、問題ないと認識して
いたが、再度確認する。

答 副町長

詳細は把握していない。
時給の違いは経験年数、
実績などを基に算出。

休憩45分、日数割り振
り、稼働の話も把握承知
していない。日給にすれば
安定すると現事務局長か
ら聞き、処遇改善交付金
は詳細金額不明も払って
いる。改定には承諾書も
受け専門家にも相談した



仁淀川町福祉センター

が、あらためて詳細な調査も必要。

問 片岡(智)議員

現状で推移すれば秋までに退職者が続出、福祉行政が麻痺する。困るのは利用者。

当面は近々に公平な給料月額を保証、不公平のない職場環境を作り、効果が訪問介護を受ける利用者さんに伝わる取り組みに最善を尽くすべきではないか。

答 町長

社協は重要な業務を担っている。利用者のご迷惑は大変なこと、社協も健全な職場作りは大事で、指摘されたことは新局長に特別委員会の報告、提言書も添えて要請する。

新局長も所属長を集め社協一体で話し合いを持つなど新しい方向に向けて頑張っていると聞く。社協には理事9人、評議員19人もおり幅広い層が議論され問題なしと認識していたが、再度確認したい。

社協人事について



答 人事は理事会・評議会で

問 若藤敏久議員

保育士自死以降、社協には町民の関心も高い。

前議会の調査報告と提言を少しは受け入れてもらえると期待をしていたが、あっさり裏切られた感じがする。

筆頭は、パワハラの実があったと判断された前保育所長が保育の事務を担当していること。

第2は社協新事務局長に役場OBが就任したことである。

この人事で社協の再生が可能と思うか。

答 町長

社協も新体制の発足には不安も課題もあると思うが、局長を先頭に職員が一丸となって各事業所内を把握し地域福祉の充実につなげていくと確信をしている。

人事は、人柄や経験を検討し、理事会、評議員会で決定している。

報告書、提言書については社協に強く要請している。

社協への天下り住民に納得を

問 若藤議員

役場職員が社協に再就職する天下りは住民の理解が得られない。

前保育所長は元役場職員でパワハラ疑惑の本人であるにもかかわらず今なお、保育所の事務を担当しているが何を考えているのか、我々の半年にも及ぶ調査と再発防止を求めた提言を真摯に受け止め、即保育所関係の職場から除外すべきと考え

人事も住民が真に納得する人材の登用を。社協の仕事は重要だけに苦言を呈する。

答 町長

委託事業に問題があれば当然改善を要求する。

前保育所長は保育に精通しており、事業推進上適切な人材と考えて配置していると思う。

指摘された事項については再確認の上、社協が健全な運営ができるよう

要請する。

経験より心が大事

問 若藤議員

社協に関しては他にも紙面では公にできない課題が多々あるが問題が提起されたらどのように対応するのか。

我々は職員やヘルパーさんたちが少しでも優遇されるのを願っている。

役場を退職し悠々自適な生活をしている者を月給35万円で再就職させるより高齢者や身障者、子どもを思いやる心を持った者を雇用するべきだ。

適切な人員配置とは経験や事業に精通しているかではなく、他人を思いやる温かい心があるのかで判断すべきと思う。

答

大野保健福祉課長

片岡仁淀健康

福祉課長

中野池川健康

福祉課長

問題が提起されても人事には介入できないが、事業に関しては指導する立場にあり、事実確認の

答 町長

補助金、委託、指定管理など社協の事業は非常に大事な業務であり、問題意見などは社協に投げかけて適切な指導、監督をする。

上、重大な案件であれば町長、副町長に報告する。

林業課設置について



〔答〕 まちづくり計画の中で検討

問

片岡政徳議員

本町は、89%が森林で、多くは先人などが補助事業で植えた植林である。価格の低迷などで放置林が多く、自然環境に与える悪影響は周知のとおりである。

この植林を資源として生かし、林業の活性化を図るためにも森林、植林を熟知し林業を専門的な立場で指導する林業課の設置が必要と考えるが。

答

町 長

林業は本町の基幹産業であり、育成、推進は最大の課題で、専門職員の配置、林業プロジェクトチームを設置し取り組み、間伐事業などに支援を行ったが十分とは言えない。

課の設置は林業の活性化に大きな意味を持つと思われるが、今年度末に完成の「まちづくり計画」の内容に合わせ機構改革を進める中で考えたい。

問

片岡(政)議員

検討するといった答弁は何度も聞いたが、いまだに踏み切れない理由は。

答

町 長

課の設置は総合支所の体制見直しの際に議会にも提案したが、合併時の両支所の体制、定数管理の問題もあり進めなかった。

合併10周年を迎える中、組織体制を考える。

問

片岡(政)議員

課の設置を提案したと言ったが、具体的な設置

案なら賛成している。現在の考えは。

答

町 長

建設課、農林課、産業振興課を考えているが、本町と支所の関連もあり含めて検討する。

購入土地について

問

片岡(政)議員

吾川地区の川口、池川地区の竹ノ谷に購入した土地は、宅地にし、若者定住を推進するとの説明があった。

その後の造成工事計画、行程、区画数の計画、土地の販売計画を聞く。

答

町 長



川口の購入土地
(下段＝集会所、上段＝住宅予定地)

し、7月末ごろの完了を目指している。

地区集会所に併設した消防格納庫と防火水槽があるが、集会所は国道側に移転、消防格納庫は現状施設を整備する。

宅地は、国道より一段上げ、進入路を上部道路へ接続するよう要望もあるため詳細な設計を行う。

竹ノ谷の土地は、2カ所あり、区画として9区画を予定している。砂防指定のヤマオ谷川があり、急勾配の斜面は風化が進んでいるため砂防工事65mと進入路を設ける計画で4区画を造成する予定。

1区画は町道の上部にあり、現状のまま販売を考えている。

池川中学校の両側の土地は、若者向け定住用宅地4区画を考えている。

販売計画は、町内在住、イターン、Uターンを対象とし、3年以内に建てるなど条件を設け、一区画約70坪を計画とする。

今年度1区画、4区画は次年度に販売の予定。

価格は、佐川町の坪9万3千円、越知町の8万

問

片岡(政)議員

8千円など勘案し決める。

区画面積、価格など条件の告知はどのように考えているか。

答

町 長

早い時期の情報提供が大事と考える。

広報、回覧などを通じて募集を図る。

奨学資金貸付制度について

問

片岡(政)議員

仁淀川町奨学資金貸付制度の利用状況は。

貸付額は高等学校、高等専門学校、専修学校に在籍は2万5千円以内、大学在籍は3万7千円以内であるが、高校卒業後の専門学校に在籍の場合3万7千円の貸付額とならないか。

若者定住のための卒業後本町に定住の場合、返済免除の規定を作っては。

答

大野教育長

基金総額は3千927万5

千円で、貸付額は3千524万2千円。27年度は10人で計25人に貸付中、返済対象者は28人で合計53人が利用。

高校卒業後の専門学校は、2万5千円の貸付となる。

免除規定は医療、福祉など特殊な業務分野の人材確保など明確な目的の人を含め慎重に考慮する必要がある。

問

片岡(政)議員

免除規定について以前にも同僚議員が質問しているが2年経っても検討の結果が出ない理由は。町長の考えも聞く。

答

大野教育長

免除は魅力的ではあるが、その期間を終えれば出て行くといった問題もあり、免除規定と併せ若者を定着させる仕事の確保など必要。

答

町 長

教育長の答弁どおり問題点も多くあり、総合的に慎重に検討する。



平成27年6月議会 教育長行政報告 教育課題を一丸に 研修会開催

新年度が始まり2カ月が過ぎた。各学校の児童146人、生徒110人も新しい環境に慣れ、落ち着いて学校生活を送っている。今年度の県費負担教職員は、県外長期研修中を含め在籍数59人である。昨年引き続き4月1日に全教職員を招集し、本町の教育課題を一丸となつて取り組むための基本方針などを確認し合う研修会を開催した。

中学校の修学旅行は統合後、2校連合での実施が定着してきたが、小学

校でも初めて3校連合で実施した。町内の同学年の連携も深まり、とても有意義だったことや、見学先、宿泊施設での態度が良く、挨拶が良いと褒めていただいたことなどの報告を受けている。次は5月18日から20日まで両校の中学校3年生が職場体験を実施した。社会的・職業的に自立し、自分らしく生きていくための教育活動の一環であるキャリア教育として有意義な学習ができた。受け入れていただいた各企業や職場の皆さんには大変お世話になった。

補正予算として仁淀中学校技術棟の改修工事は老朽化と共に軟弱な敷地の課題もあり、必要な広さに縮小し、場所も山側の安定した地盤に移動させ、床面積約126㎡で計画しており、解体撤去費用も含めて3千400万円事業費を計上している。

小中一貫校について



答 国が示した施策！

問

西森久雄議員

教育長の考える小中一貫校とはどのようなものであるか伺う。

答 教育長

子どもたちは、成長の過程に合わせて校種が変わる。一般的には小学校入学時、中学校入学時に小1ギャップ・中1ギャップと言われてさまざまな問題が心配されている。

特に中学校入学時は、不登校に発展したり、いじめ問題や学力の低下の課題も多く指摘されている。

それは学年担任制から教科担任制に、学習指導方法や教科方法などの変化に対応できにくいことも原因として多い。

国は、義務教育が9年であるとの意識改革の必要性などにより学校教育法に小中一貫校を位置付ける制度設計に入っている。

本町ではその構想までには至っていないが、中学校区で小中連携を推進するため連絡会を毎月実施している。

問

西森議員

来年度から一貫校とはならないと思うが、児童生徒や保護者、地域の皆さんと連携し話し合いを持つことが必要ではないか。

答 教育長

国は、コミュニティ・スクール学校運営協議会を全国の学校で実施するように進めている。



長者小学校

地域からの協力や学校から地域へのアプローチなどの環境も、本町はまだ多く残っているのだから活用し進めていきたい。

具体的には地域教育推進協議会をこれからも行い、学校、地域、時には子どもたちを含めて学校のこれからをどうするか、課題は何か、そして

課題を解決していくよう取り組んでいかなければならないと思っている。



固定資産について



答 過誤納税はない

問

藤崎源彦議員

町管理の公衆用道路で、所有者から無償提供していた土地について、国土調査で地籍に差異が生じたり、地籍図の不正確さが発覚したりで、過誤納税が生じた事例はないか。

答

町 長

国土調査後の地籍の差異は、登記地籍が小さくなった場合、納税者有利

問

藤崎議員

公衆用道路が誤って課税されていた土地はないか。

答

下久保税務課長

地目の認定については現況により1筆ごとに行うことになっている。

ただし、相当規模で2以上のまったく別の用途に利用される場合は現況分割できる。

登記をされていない公衆用道路について現況分割する場合は、正確に測量する必要がある、未登記の道路すべてを現況分割することは困難であるので、全体を見渡しその利用状況において地目認定をしている。

問

藤崎議員

公衆用道路の分筆登記についても総務課を中心に行っているので、順次そのような問題は解消されていくと考える。

所有者が故人である土地の登記はどうするか。

答

町 長

合併以降は取得時に移転登記を行うよう努めているが、それ以前のもは、所有権移転ができていないものが多く存在する。

この場合、相続者すべての承諾が必要となるが、登記完了を目指す。

転出による人口減少について

問

藤崎議員

合併後10年間に転出した家族が、どのような理由で転出したと分析しているか。

また、転出に対して講じた対策は。

答

町 長

合併後10年間に減少し

答

町 長

佐川大崎間の路線バスは、黒岩観光と協議し、佐川高校の登下校には合わせた時刻設定となっている。高知市や須崎市方面の登下校に合わせた対応はできていないのが現状。利用者の声を聞きながらバス会社との協議を継続する。

また、コミュニティバスについては、町外への運行となると課題が多い。

答

大野教育長

現在、中学卒業生の30%、人数で約50人が本町から高校通学。スクールバスも検討し、たびたび県への要望を行ったが実現していない。部活などで下校時間が

ばらつき、人数がまとまっていないなど課題が多い。

本町出身の金子直吉生誕150年について

問

藤崎議員

本町で生まれ、幼少期を過ごした後、明治、大正時代に鈴木商店を拠点として世界の舞台で活躍、日本経済の基礎を築いた金子直吉について。

来年が生誕150年にあたる。功績を紹介するとともに、本町が生誕の地であることを宣伝し、交流人口増の機会としては。

答

町 長

来年度には、シンポジウムなど行事を実施したい。今年度の町制10周年記念行事で紹介する機会を作り交流促進に努め、来年度に向けて意識の高揚を図る。

問

藤崎議員

貧しくて学校教育を受けていないが、10代に質屋で働き、質草の本から独学で多様な知識を得て活躍した。また、公私ともに無欲で、国益志向に

徹し財界で功績があった。

この伝記を製作し、小
学生の副読本としては。

答 町 長

小学生の副読本「仁淀
川町のくらし」を更新す
る時期に当たるので、紹
介内容を充実させる。ま
た、一般向けに小冊子を
作成し、配布する検討も
している。

問 藤崎議員

全国に呼び掛けて資料
収集に努め、旧名野川小
学校を資料館として活用
し、中津溪谷観光施設の
一角としてはどうか。

答 町 長

平成23年度、国の交付
金を活用し、しもの郷
に資料室を設置した。旧
名野川小学校を資料館と
するには、展示資料が少
なく、運営管理面など
も課題はあるが、利用方
法の一つとして検討す
る。

高吾北広域町村事務組合報告

平成26年6月2日（第2回定例会）

一般質問

高吾北広域町村事務組合
内の雇用・就労について

問 片岡智準議員

高吾北広域町村事務組
合内には福祉施設をはじめ、し尿処理施設、廃棄
物収集処理施設、消防施
設などの施設が存在し非
正規「いわゆるパートさ
ん」たちが就労されてい
ると思う。この方たちに
対する今後についてアン
ケートを取り、勤務環境
あるいは就労時間などの
改善に取り組む予定など
があるのか、対策をされ
ている施設があれば答え
ていただきたい。

答 事務局長

広域町村事務組合に
パートさんは少なく、予
算の関係で臨時職員60人
が働いている。臨時の方
の稼働日数は4週15時間
で正規職員と同じ。
アンケートを取るなど
の対応はしておらず今の
ところ予定もない。

再質問 片岡智準議員

質問した理由は、やが
て到来する人手不足に対
応するため。

人が働くためには給料
を上げることや身分保障
も大切。しかし、それがす
べてではない。働きやす
い職場環境が最も大切。

施設長が異動したこの
時期、臨時職員一人ひと
りに声をかけ良好な人間
関係を築き、若い人が育
つより良い職場作りをさ
れたい。

仕事によつては正職員
より臨時の方でもできる
人はおり、また3年、5
年後には正職に就けるこ
とも検討されたい。



リニューアルした“し尿処理施設”

コラム (3)

チャレンジャー

（議会だより編集委員長）
片岡智準

議会だより39号のコ
ラムで仁淀川町大植で
栽培されている「地熱
利用石垣トマトハウス」
を紹介しました。

農家経験のない私、
当然夏トマトを植えら
れていると思う、収穫
期の確認をかねて訪ね
てみました。

ビックリ！です。
ハウス内に植えられ
ていたのはスイカ・か

ぼちゃ。また別のハウ
ス内には材木が置かれ
ていたのです。

野々宮益輝さんは笑
顔で「夏季はハウスで
なくてもトマトが作
れ、多く出回ります。
なら、ハウス内で作っ
た『スイカやかぼちゃ
はどのような結果が出
るのか？』『エコ環境に
よる自然乾燥の木材の
結果は？』など高知大



石垣トマトハウス内で研究中のスイカ(下)かぼちゃ(上)

学の研究チームと合同
で試験中」と話された。
また、「高齢者でも
作れる地熱利用石垣ト
マトハウスの小さい物
を仁淀川町全域に作り
たい。それには、その
場所の日照時間など
データを事前に取り、
研究しておく必要があ
る。一人でも多くの方
の参加希望を歓迎し、
丁寧に教えます。若い
方で大型ハウスをやっ
てみたい方もぜひ」と
熱く語る野々宮さん。
とどまるところのない
素晴らしいチャレンジ
精神と町の将来を思う
気持ち伝わってくる。
応援したい。

石垣トマトハウスの
問い合わせ・連絡先

TEL 090—

4785—2478

野々宮益輝まで



承認・可決(否決)された議案

—第3回 (6月) 定例会—

○専決処分の報告

■佐川町立保育所使用に関する協定書の締結について

仁淀川町の保育を必要とする児童を、佐川町立保育所へ入所させるもの。

問 片岡智準議員
具体的な例があつて契約をするのか。



答 津野教育次長
現在、入所、通園されている方がいる。

問 片岡智準議員
個人的な問題はやむを得ないが、町から出て行かないよう最善の努力をし、施策、行政を進めてほしい。



答 大野教育長
個々の家庭の事情はやむを得ないが、本町から人が減っていくことに非常に危機感を持つている。

問 西森常晴議員
逆に、越知、佐川から仁淀川町に預けたくなるよう、内容の充足に努めてほしい。

答 教育長
他の施設に通う適正な理由があるのかきちんと事情を捉え、判断していく。

問 竹本議員
幼稚園教育も取り入れた、池川保育園の評判が非常に良い。よそから親が行かせたいと思われるような保育行政を。

答 教育長
現在、町外から仁淀川町へ通ってきている児童

は4人。

保育に限らず小学校、中学校も魅力のある学校が大切だ。

■越知町立越知保育園使用に関する協定書の締結について

仁淀川町の保育を必要とする児童を、越知町立越知保育所へ入所させるもの。

■仁淀川町税条例等の一部を改正する条例

原動機付き自転車及び二輪車にかかる税率について適応開始時期が1年間延長されたことに伴い仁淀川町税条例の一部を改正するもの。

(承認 全員)

■仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(承認 全員)

■仁淀川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

基礎課税額、後期高齢

者支援金等課税額、介護納付金課税額に係る課税限度額を引き上げる改正及び軽減の算定において被保険者の数に乘ずべき金額を引き上げるもの。

(承認 全員)

■平成26年度仁淀川町一般会計補正予算(第7号)

6千740万8千円を追加し、86億5千210万8千円とする。

問 西森常晴議員

まちづくり推進事業費商工会補助金150万円の説明を。

専決処分は緊急性を伴う、やむを得ない場合に行う制度であるが、専決が必要であつたのか。



答 片岡企画課長

仁淀川町プレミアム商品券について、子育て世帯へ上乗せの補助が県か

らあつた。

県からの補助金交付決定が3月末であつたため専決処分をせざるを得なかつた。

(承認 全員)

■平成26年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

3千211万1千円を追加し、10億902万6千円とする。

(承認 全員)

■平成26年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第3号)

国保会計繰入金3千211万1千円の補正。

(承認 全員)

■平成26年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

使用料及び手数料を230万円減額するもの。

問 藤村議員

水道使用量、230万円減額の説明を。



答 坪内町民課長

当初の見込み額が大きすぎたため、徴収率は98%となっている。

(承認 全員)

■平成26年度仁淀川町繰越明許費繰越計算書の報告について

一般会計13億6千339万7千円。簡易水道事業特別会計165万8千円を翌年度への繰越額として報告する。

○条例制定、改正

■仁淀川町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

問 片岡智準議員

社協に該当する施設はないのか。



答 片岡副町長

社協では、認知症対応型共同生活介護施設は運営していない。

(可決 全員)

■職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

大崎診療所内科医師は、外来の急患に対応するなど、常時拘束された状態となるため、拘束手当を追加するもの。

問 西森常晴議員

拘束手当は従来からあったのか、4千円という金額は妥当か。いつでも医師が対応してくれるのか。



答 大野保健福祉課長

内科医師は4月から1人体制となり入院を廃止、医師の宿・日直はなくなつたが、特別養護老人ホームと非常勤配置の契約を結んでおり、常時拘束される状況になったため新たに設けたもの。金額は、他の町村の規定に準じている。

答 副町長

常勤医師が学会出席のため待機できない場合などは、医療センターの医師と連絡が取れる状況にしており24時間365日、対応できる体制となっている。

(可決 全員)

■仁淀川町農業集落環境施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

基幹集落センターの取り壊しに伴い、本条例より基幹集落センターを取り除くもの。

(可決 全員)

■仁淀川町中山間農家育成肉用牛導入資金貸付金条例を廃止する条例について

同じ目的を持つ「仁淀川町肉用牛導入貸付金条例」が新たに施行されたため、本条例を廃止するもの。

(可決 全員)

○平成27年度補正予算

■平成27年度仁淀川町一般会計補正予算(第1号)について

池川総合支所改修工事費1億4千990万円。税

務情報の収集課税確認のため、町内全域デジタルオルソ画像作成委託料1千580万3千円の補正など、2億3千693万8千円を追加し、84億7千334万9千円とする。



大崎診療所

問 藤村議員

耐震化基準も満たしている池川総合支所庁舎改修工事1億5千万円が計上されている。もし、合併していなかったら旧町村予算規模30億円ほどで同金額の改修を計画したか。

合併特例債を充てているが、全額返ってくるのか。

この改修の木材使用量は。

無い袖は振れない。本当に必要なものか十分に検討をし、過疎少子高齢化で、税収の増も見込めない中、町民の負担が増えない町政を。



答 竹本総務課長

金額は分からないが、高齢化が進む中で住民から要望がでてきたら、単独の町村でも改修を考えたのではないか。合併特例債で70%返ってくる。



答 門田池川総合支所支所長

空調、エレベーター、照明などの改修のため木材を使用するところはほとんどない。

答 町長

まちづくり計画も策定しており、いかに町政を運営していくか慎重に取り組んでいく。

答 副町長

合併特例債を活用しての改修事業で、必要な規模で実施するのが当然。単に節約ではなく、地域経済の活性化も考慮し財政運営を行う。

問 竹本議員

指定避難所へラジオ受信設備設置工事費285万円が組まれているが、指定避難場所は何力所あるのか。

設置後の保守点検はどうなっているのか。災害時に活躍できるアマチュ

ア無線の会が立ち上がっている。そのような団体をお願いしてはどうか。

避難所へ来られない個人宅へのアンテナ設置の補助は。

答 総務課長

指定避難所は68カ所。今回設置は55カ所程度。保守点検は、自主防災組織や地区と役場の連携を考えている。

個人への補助は、要望があれば検討していく。

問 西森常晴議員

一定の補助を出せばアンテナの希望者は出ると思う。前向きに検討を。

答 総務課長

企画課が受信状態の調査もしているので、町長や各方面の話も聞き検討していく。

(可決 全員)

○ 工事請負契約

■平成27年度町道大崎長屋線道路改良工事請負契約の締結について

契約の方法

指名競争入札

契約金額

9千625万6千円

契約の相手方

株式会社 上岡工務店

(可決 全員)

■平成27年度道整備交付金事業町道馬場線改良工事請負契約の締結について

契約方法

指名競争入札

契約金額

6千912万円

契約の相手方

株式会社 不二土木

(可決 全員)

○ その他

■字の区域及び名称の変更について

大字土居の一部区域が、竹ノ谷地区に飛地の字として存在するため整理するもの。

問 片岡政徳議員

「土居甲」を「池川」にしたいという話もでているが、いつ、国調の登記が終了するのか。現在、登記ができない状態となっているが。



池川総合支所



町道馬場線工事の状況

答 大野産業建設課長
現地調査はすべて終



わっており、事務手続き
中。平成32年ごろにはす
べてが終了すると見込ん
でいる。

問 藤村議員
長者乙地区の登記はい
つ完了するのか。

答 仁淀地域振興課長
法務局への持ち込みは
すでになされているが、
法務局の作業が遅れてい
る。

(可決 全員)

答 大野仁淀地域振興課長

法務局へ持ち込み中の
案件は、事務手続き上、
登記を停止しておかない
と正確な作業ができな
い。



■人権擁護委員候補者
の推薦について



住所 仁淀川町寺村
氏名 井上三信
157番地
(適任 全員)



住所 仁淀川町長者丙
氏名 西森君香
194番地
(適任 全員)

○意見書等

■合併特例債の適用期
間の延長を求める意見
書について

(可決 全員)

議長（ロメモ）

左の表を見てどのように感じますか？

	人口	中学校	小学校
合併時	7,803人	167人	287人
現在	6,062人	110人	146人
10年間減少数	1,741人	57人	141人

10年後の仁淀川町の
将来を真剣に考える時
期ではないだろうか。
町内の経済の循環を
図るためにも、町内事
業の発注や、町職員の
採用など、

「地産地消」

の、精神で優先的に
実施。

仁淀川町で定住した
くなる環境づくりを町
民を挙げて必達すること
が、人口増、経済
効果、雇用促進など、
町民の幸福に必ずつ
ながると思う。

健康に留意して我が町
のためにお互いに
頑張ろう。

議長 岡田良成



一般質問集中 仁淀川町社会福祉協議会



社会福祉協議会の入る仁淀川町福祉センター

日 記 帳

3月		4月		5月		6月	
31日	定例議会	31日	山茶小屋開所式	31日	いの町新庁舎落成式	31日	議会運営委員会
30日	ふたば保育所、大崎	30日	フォレストタウン越	30日	国道439号整備促進期	30日	議会だより特別委員
29日	保育所卒園式	29日	知落成式(越知町)	29日	成同盟会総会(高知	29日	会
28日	池川・仁淀中学校卒	28日	新大崎保育所落成式	28日	市)	28日	宮崎県高千穂町議会
27日	池川・仁淀中学校卒	27日	戦没者追悼式(池川	27日	道路整備促進期成同	27日	視察研修のため来町
26日	業式	26日	地区)	26日	盟会高知県地方協	26日	吾川郡議会議長会県
25日	長者保育所卒園式	25日	戦没者追悼式(吾川	25日	会通常総会及び道路	25日	外研修
24日	池川・大崎・長者・	24日	地区)	24日	整備促進高知県大会	24日	(長野県小布施町)
23日	別府小学校卒業式	23日	吾川地区慰霊碑落成	23日	(城西館)	23日	
22日	式	22日	式	22日	高瀬地区直轄地すべ	22日	
21日	長者保育所卒園式	21日	式	21日	り対策事業推進協	21日	
20日	池川・大崎・長者・	20日	式	20日	会総会	20日	
19日	別府小学校卒業式	19日	式	19日	第40回全国町村議	19日	
18日	吾川地区慰霊碑落成	18日	式	18日	議長・副議長研修	18日	
17日	式	17日	式	17日	会(東京都)	17日	
16日	長者保育所卒園式	16日	式	16日	全員協議会	16日	
15日	池川・仁淀中学校卒	15日	式	15日		15日	
14日	業式	14日	式	14日		14日	
13日	長者保育所卒園式	13日	式	13日		13日	
12日	池川・大崎・長者・	12日	式	12日		12日	
11日	別府小学校卒業式	11日	式	11日		11日	
10日	吾川地区慰霊碑落成	10日	式	10日		10日	
9日	式	9日	式	9日		9日	
8日	長者保育所卒園式	8日	式	8日		8日	
7日	池川・仁淀中学校卒	7日	式	7日		7日	
6日	業式	6日	式	6日		6日	
5日	長者保育所卒園式	5日	式	5日		5日	
4日	池川・大崎・長者・	4日	式	4日		4日	
3日	別府小学校卒業式	3日	式	3日		3日	
2日	吾川地区慰霊碑落成	2日	式	2日		2日	
1日	式	1日	式	1日		1日	

編 集 後 記

このところ血糖値が上昇傾向で、かかりつけの先生からも検診のたびに「運動はしていますか？食養生はしていますか？お酒は控えていますか？」と言われる続け、運動については何とかクリアしていますが、後の二つについては、精神面の弱さがたたり実行に至りません。

日本人の平均寿命は男性が80歳、女性が86歳のこと。自分に置き換えると平均寿命まであと16年余り。平均寿命を超えて生きることができなか、たどり着くことなく人生を閉じるかは神のみぞ知るところ。

いずれにしても病気とはなるべくお近づきにならず、最後のときまで家族に心配や迷惑を掛けずに健康で過ごせればと思っています。今梅雨の真っ最中ですが、この広報が皆さんのお手元に届くころには梅雨も明け夏本番になっていることと思います。健康には十分留意をされ元気で暑さを乗り切っていただきますようお祈りいたします。

議会だより編集委員会
副委員長 藤村良太郎